

短期大学生における栄養教諭に関する意識調査

Conduct a Nutrition teacher among junior college students

山 岸 博 美

YAMAGISHI Hiromi

I はじめに

朝食欠食や孤食、偏った食物摂取など、子どもたちの食生活の乱れが多く指摘されるなか、2005年に食育基本法¹⁾ならびに栄養教諭制度²⁾が施行された。また、2008年には、学習指導要領総則³⁾に「学校における食育の推進」が明記された。

食育基本法の前文では、子どもの食に対する重要性について、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」と示されている。

また、同法第5条では、子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割を、「食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの食育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十

分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行わなければならない。」と定めている。

なお、この食育基本法に基づき、国では第2次食育基本計画（平成23年度～27年度）を定めているところである。

また、学習指導要領では、「食育」について、食育は学校教育活動全体を通じて行うことの重要性が示されるとともに、食に関する指導を様々な教科と関連付けて行うこととされた。つまり、これまでの家庭科や学級活動ばかりでなく、社会科、理科、保健体育等における食に関する指導を実践することで、各学年の発達段階に応じた食に関する指導を位置づけるとともに、学校教育全体で取り組むことが可能となった。

そして、学校における食育の中核的な役割として、栄養教諭制度が誕生した。

栄養教諭の職務は学校教育法第37条⁴⁾では、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」となっており、また、学校給食法第10条⁵⁾においては「栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と

健康の保持増進との関連性についての指導、食に関しての特別な配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする」とされている。

具合的な職務内容として、①食に関する指導に係る全体計画の原案作成やその実施の中心的なコーディネーターとしての役割を担うこと、②各教科や学校給食の時間等における子どもたちに対する食に関する指導、③食に関しての個別的な相談の対応、④学校給食の円滑な実施や栄養管理⁶⁾、等が挙げられよう。しかしながら、栄養教諭の職務は法的に規定されているものの、その配置については、各都道府県の判断に委ねられており、県内の栄養教諭は、表1のとおり平成25年度は27名の配置となっている⁷⁾。

表1. 平成17～25年度の栄養教諭の配置状況

(平成25年4月1日現在) (抜粋) (単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
富山県	0	1	4	8	10	20	25	25	27
石川県	0	4	11	20	30	41	49	55	54
福井県	10	32	30	32	32	32	32	32	32

※上記の人数には、休職・休業中の者は含まない。

II 研究の目的

本学食物栄養学科では、2005年(平成17年)度から栄養教諭二種免許を取得できるようになった。学生は、栄養士免許とともに、表2にあげた「栄養に係る教育に関する科目」や「教職に関する科目」等を履修することで、栄養教諭二種免許状を取得することが可能である。し

かしながら、短期大学において栄養士、栄養教諭の両方の免許を取得することは、実に厳しい履修状況であるため、限られた履修時間において短期大学生が教諭としての実践力を形成するには、より効果的な教育内容が求められる。

表2. 本学における栄養教諭二種免許取得課程

(平成25年度入学生に適用)

栄養に係る教育に関する科目(2単位)	学校栄養指導論(2単位)
教職に関する科目(14単位)	教師論(2単位)
	教育原理(2単位)
	教育心理学(2単位)
	教育課程総論(2単位)
	教育相談(2単位)
	栄養教育実習指導(1単位)
	栄養教育実習(1単位)
	教職実践演習(2単位)

そこで、栄養教諭二種免許取得を希望する学生を対象に、栄養教諭に対するイメージや期待等について、栄養教諭を目指す学生がどのような意識をもっているか調査を実施した。併せて、実際に小学校等で栄養教育実習を行った際に、学生が実習で必要と思った習得項目を調査し、短期大学における栄養教諭養成施設として、より優れた人材育成のための効果的な指導に役立てたいことを本研究の目的とした。

III 方法

1 調査対象者

本学食物栄養学科2年生(平成24年度入学)のうち、教職課程履修者16名を対象とした。

2 調査方法

2013年5月～10月にかけて、栄養教育実習前と実習後に、講義中に行った(回答率100%)。

3 倫理的配慮

学生には調査の趣旨と概要、そして回答は成績等には影響しないことを説明し、同意を得て実施した。

4 調査項目

栄養教育実習前においては、1) 栄養教諭という資格を知った時期について、2) 栄養教諭の資格を知ったニュースソースについて、3) 栄養教諭のイメージについて(自由記述)、4) 栄養教諭から指導を受けた経験の有無について、5) 栄養教諭の免許取得理由について、6) 栄養教諭になるために求められる資質について、の項目を実施した。「栄養教諭になるために求められる資質について」についての調査項目は、「教員に求められる資質能力(文部科学省)」(平成9年7月28日教育職員養成審議会)を参考にした。

栄養教育実習後においては、「習得しておいてよかったと思う項目」と「もっと習得しておけばよかったと思う項目」の2項目について実施した。

なお、この調査は教職履修者の全体的な傾向を掴むためのものを目的としており、学生の到達度を見るものではない。

IV 結果及び考察

1 栄養教育実習前の調査から

「栄養教諭から指導を受けたことがあるか」という問いに対し、実際に栄養教諭と関わった学生は表3のとおり16名のうち1名(6.25%)のみであった。富山県の栄養教諭は表1のとおり平成18年度から1名配置から現在の配置人数となっている⁷⁾。よって、現在の栄養教諭の配置状況においては、指導を受けた学生は結果のように少人数であることは仕方ないものと考えられた。

また、11名(68.8%)が食の指導を受けた職員が「栄養教諭か学校栄養職員等かわからない」という結果であった。これは、学校における他教員と比較して栄養教諭は職種(栄養教諭と、学校栄養職員など)の区別がつきにくいことが示唆された。実際に、県内においても栄養教諭と学校栄養職員が小中学校や共同調理場に配置されており、学校給食法第10条の「栄養教諭以外の学校給食栄養管理者は、栄養教諭に準じて(略)指導を行うよう努めるものとする(略)」との関連が示唆された。

「栄養教諭という資格(職業)をいつ知ったか」という問いでは表4のとおり、「本学入学後」が11名(68.8%)と最も多かった。

また、「栄養教諭という資格(職業)をどのようにして知ったか」という問いでは表5のとおり、「入学後の説明」が多く、次に「本学のパンフレット」であった。

前述のとおり栄養教諭から実際に指導を受けた経験も少ないことから、栄養教諭の職種や資格は本学入学後の説明によって知ることが優位な情報源であることが示唆された。

栄養教諭の資格取得の理由について最も多かったのは、表6のとおり「取れる資格は、なんでも取得したいと思ったから」と「自分の能力や可能性を高めたいと思ったから」がそれぞれ5名(31.3%)であった。

学生がもつ「栄養教諭」のイメージを自由記述の回答では、「食に対して幅広い知識をもっている」、「食生活について指導している」、「給食施設の栄養士の仕事」、「子どもを引き付ける話題や教材を持ってきてくれる人」、「生徒に楽しくわかりやすく授業を行って、生徒に食に対して興味をもってもらえるような環境を作る人」、「優しい」、「白衣を着ている」等のイメージであった。これは、「管理栄養士・栄養士の職種としてのイ

メージ」と、「教諭としてのイメージ」の両方をもっていることとなり、つまりは「給食管理」と「食に関する指導」を併せ持つ栄養教諭の職種とまさに合致しており、適切な理解がされているものと思われた。なかには、「子どもたちが授業を聞いたことを家でも話したくなるようなわかりやすく楽しい授業をする」といった学校と家庭との連携を示唆させるような回答もあったことは興味深い。

栄養教諭になるために求められる資質と能力は、表7のとおり「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」や「豊かな人間性」が多く、次いで、「教科等（栄養）に関する専門知識」が多かった。

表3. 今まで、栄養教諭の指導を受けたことがあるか

(n=16)	
ある	1
ない	4
栄養教諭か職種がわからない	11

表4. 「栄養教諭」という職業をいつ知ったか

(n=16)	
小学生	0
中学生	0
高校生	5
本校入学後	11
その他	0

表5. 「栄養教諭」という資格（職業）の情報源（複数回答可）

(n=16)	
本学の説明会（オープンキャンパスを含む）	4
入学後の説明	9
高校の先生から	1
テレビなどのマスメディアをとおして	0
本学のパンフレット	5

表6. 「栄養教諭」免許の取得理由

(n=16)	
栄養教諭として仕事をしたいから	1
取れる資格は、なんでも取得したいと思ったから	5
食に関する指導や教育をしたいと思ったから	2
就職に有利だと思ったから	3
自分の能力や可能性を高めたいと思ったから	5

表7. 「栄養教諭」になるために求められる資質や能力（5項目選択）

(n=16)	
教育者としての使命感	5
人間の成長・発達についての深い理解	8
幼児・児童・生徒に対する教育的愛情	15
教科等（栄養）に関する専門知識	13
広く豊かな教養	9
豊かな人間性	15
課題解決能力	4
教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度	8
その他（コミュニケーション能力）	2

2 栄養教育実習後の調査から

表8と表9は、栄養教育実習に係る習得項目について、栄養教育実習実施後に質問した結果である。実習前の講義・演習で「指導案の作成」や「教材開発（作成）」が役に立った」との回答が多かった。

しかし、実際に実習を実施したところ、「学習状況に応じた適時的確な判断・指導」、「栄養学に係る知識」や「一般教養」がもっと必要であった、と気づく学生が多かった。これは、日常の学校での講義・演習では得ることのできない経験により、栄養教諭に必要なものとなるものは何か具現化されたように思われる。これらの項目に関しては、十分に指導していかなければならないだろう。

栄養教育実習を通してよかったことは、表10のとおり、「児童と触れ合えたこと」がもっとも

表8. 栄養教育実習を終えて習得しておいてよかったと思う項目（3項目選択）

(n=16)	
教材開発(作成)	11
板書等の指導	9
学習指導案の作成	15
学習状況に応じた適時的確な判断・指導	5
心身の健康(管理)	4
児童・生徒の背景理解	1
栄養学に係る知識	3

表9. 栄養教育実習を終えて、もっと習得しておけばよかったと思う項目（5項目選択）

(n=16)	
教材開発(作成)	5
板書等の指導	9
学習指導案の作成	12
学習状況に応じた適時的確な判断・指導	12
心身の健康(管理)	0
児童・生徒の背景理解	9
栄養学に係る知識	11
一般教養	10
カウンセリング法	1
学校組織について	5
あいさつや言葉遣い	6
その他	0

表10. 栄養教育実習を通してよかったと思う項目

(n=16)	
授業を通して児童に食の大切さを理解してもらえたこと	2
児童と触れ合えたこと	8
自分に自信がついた(やればできる)	3
栄養教諭の仕事にやりがいを感じた	3
その他	0

多かった。一週間の短い実習期間では、栄養教諭のやりがいや達成感を充分に感じることはできないことが示唆された。

V まとめ

「栄養教諭」という職種は、誕生してからまだ10年も満たず、食育に関わる法改正や制定をふまえ、学校において学習指導要領とどのように連携し効果的に食育を実践していくのかは、まだすべての学校において構築されていないように思われる。学校において、食に関する授業を実践する際には、教科教育の経験をほとんど有しない栄養教諭は担任や教科担当教諭等との連携を密にすることで、指導内容に適応した教材提示を行い、食に関する指導の専門家という立場を十分に発揮でき、効果的な指導が可能となる。

このようななか、栄養教諭養成施設においては、栄養士の資質とともに、栄養教諭免許取得を志す学生の志気や教諭としてのキャリア意識形成の場の確保が課題となる。学生は「栄養教諭」という資格自体認識が低く、義務教育課程において栄養教諭と関わった経験が少ない現状のなかで、2年間で栄養教諭について職務内容を理解し、教員としての資質も習得していかなければならない。例えば、実習前に履修する栄養教育実習指導（1単位）演習では、実際に指導案を作成し、模擬授業を実施するが、半期履修後の達成度においては十分とは言えない。加えて栄養教育実習期間が1週間と小中学校教諭免許取得のための教育実習期間の4週間⁸⁾と比較して短い。

以上のことから、学生により高い意識をもって栄養教諭の免許を取得するためには、栄養教諭免許取得課程の内容を担当教員が共有し、体系的、系統的に行っていかなければなら

ないと示唆される。

今後も栄養教諭養成に携わる教員として、学生に対してその役割の重要性や必要性を理解させ、今後の教育内容や方法を検討しながら指導を行い、より優れた人材養成に役立てたいと考える。

VI 質問内容

(栄養教育実習前)

- あなたは「栄養教諭」という資格(職業)をいつ知りましたか。
 - (1) 小学生
 - (2) 中学生
 - (3) 高校生
 - (4) 本学入学後
 - (5) その他
- あなたは、「栄養教諭」という資格(職業)をどのようにして知りましたか。(複数回答可)
 - (1) 本学の進路説明会(オープンキャンパスを含む)
 - (2) 入学後の説明で
 - (3) 高校の先生から
 - (4) テレビなどのマスメディアをとおして
 - (5) 本学のパンフレット
 - (6) その他
- あなたもつ「栄養教諭」のイメージを書いてください。(自由記述)
- あなたは今まで、「栄養教諭」から指導を受けた機会がありましたか? (※わからないというのは、指導を受けた先生が、栄養教諭か学校栄養職員なのか、職種が不明という意味です)
 - (1) ある
 - (2) ない
 - (3) わからない
- あなたが「栄養教諭」の免許を取得しようと思ったのはなぜですか。1つ選んでください。
 - (1) 栄養教諭として仕事をしたいから
 - (2) 取れる資格は、なんでも取得したいと思ったから

(3) 食に関する指導や教育をしたいと思ったから

(4) 栄養士の資格以外に栄養教諭の資格を持っていると、就職に有利だと思ったから

(5) 自分の能力や可能性を高めたいと思ったから

- 6 栄養教諭になるために求められる資質や能力はどれだと思いますか。あなたが特に必要だと思う項目5つに○を付けてください。

ア 教育者としての使命感 イ 人間の成長・発達についての深い理解 ウ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 エ 教科等(栄養)に関する専門知識 オ 広く豊かな教養 カ 豊かな人間性 キ 課題解決能力 ク 教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度 ケ その他

(栄養教育実習後)

- 栄養教育実習を終えて、習得しておいてよかったと思う項目を3つ選んで○をつけてください。
 - (1) 教材開発(作成)
 - (2) 板書等の指導
 - (3) 学習指導案の作成
 - (4) 学習状況に応じた適時的確な判断・指導
 - (5) 心身の健康管理
 - (6) 児童・生徒の背景理解
 - (7) 栄養学に係る知識
- 栄養教育実習を終えて、もっと習得しておけばよかったと思う項目を5つ選んで○をつけてください。
 - (1) 教材開発(作成)
 - (2) 板書等の指導
 - (3) 学習指導案の作成
 - (4) 学習状況に応じた適時的確な判断・指導
 - (5) 心身の健康管理
 - (6) 児童・生徒の背景理解
 - (7) 栄養学に係る知識
 - (8) 一般教養
 - (9) カウンセリング法
 - (10) 学校組織について
 - (11) あいさつや言葉使い

(12) その他

3 栄養教育実習を通してよかったと思う項目に1つ選んで○をつけてください。

- (1) 授業を通して児童に食の大切さを理解してもらえたこと (2) 児童と触れ合えたこと (3) 自分に自信がついた(やればできる!) (4) 栄養教諭の仕事にやりがいを感じたこと (5) その他

VII 参考文献

- 1) 内閣府：食育基本法（平成17年6月17日法律第63号）最終改正 平成21年6月5日法律第49号
- 2) 文部科学省：栄養教諭制度の概要
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/04111101/003.htm（2013年6月20日）
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領平成20年3月告示P14 東京書籍
- 4) 文部科学省：学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）最終改正 平成23年6月3日法律第61号
- 5) 文部科学省：学校給食法（昭和29年6月3日法律第73号）
- 6) 金田雅代編著：三訂「栄養教諭論」－理論と実際 [第2版] P13 建帛社（2012）
- 7) 文部科学省：平成17～25年度の栄養教諭の配置状況（平成25年4月1日現在）
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm（2013年6月20日）
- 8) 教職問題研究会編：教師論 [第2版] 教員を志すすべてのひとへP18 ミネルヴァ書房（2011）
（平成25年10月31日受付、平成25年11月15日受理）

